

職員の給与等に関する報告（意見）及び勧告

参 考 資 料

令和4年10月

埼玉県人事委員会

目 次

第 1 職員の給与

令和 4 年職員給与実態調査の概要	1
第 1 表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比	3
第 2 表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等	4
第 3 表 給料表別平均給与月額等	5
第 4 表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額	
その 1 行政職給料表	6
その 2 公安職給料表	7
その 3 研究職給料表	9
その 4 医療職給料表(1)	9
その 5 医療職給料表(2)	10
その 6 医療職給料表(3)	11
その 7 教育職給料表(1)	12
その 8 教育職給料表(2)	13
その 9 学校栄養職給料表	14
その 10 事務職給料表	15
第 5 表 扶養手当の支給状況	17
第 6 表 住居手当の支給状況	17
第 7 表 管理職手当の支給状況	18
第 8 表 単身赴任手当の支給状況	18

第9表	再任用職員の給料表別・級別人員	
その1	フルタイム勤務職員	19
その2	短時間勤務職員	20
第2	民間の給与等	
令和4年	職種別民間給与実態調査の概要	21
第10表	産業別・企業規模別調査事業所数	23
第11表	職種別・学歴別・企業規模別初任給	24
第12表	職種別にみた給与額等	
その1	職員給与と民間給与との比較職種	25
その2	その他の職種	28
第13表	初任給の改定状況	29
第14表	給与改定の状況	29
第15表	定期昇給の実施状況	30
第16表	家族手当の支給状況	30
第17表	特別給の支給状況	31
第18表	冬季賞与の考課査定分の配分状況	31
第3	人事院勧告	
第19表	人事院による報告及び勧告の概要	32
第4	標準生計費	
	標準生計費の算定方法（令和4年4月）	34
第20表	費目別、世帯人員別標準生計費（令和4年4月）	36
第5	労働経済指標	
第21表	労働経済指標	37

第1 職員の給与

令和4年職員給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和4年職員給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的

この調査は、令和4年4月1日現在における職員の給与等の実態を把握し、今後の人事行政の基礎資料とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

令和4年4月1日に在職する職員で、職員の給与に関する条例（昭和27年埼玉県条例第19号）、学校職員の給与に関する条例（昭和31年埼玉県条例第33号）、一般職の任期付研究員の採用等に関する条例（平成13年埼玉県条例第5号）及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成14年埼玉県条例第68号）に定める給料表の適用を受ける者を対象とした。技能職員、地方公営企業法の適用を受ける職員及び臨時職員は含まれていない。

なお、対象者が少数の職については具体的な数値の記載を省略した。

3 調査の内容

令和4年4月分の給料、諸手当の支給状況、年齢、学歴、経験年数等について調査した。

4 調査の実施

この調査は、電子計算システムに入力されている職員の給与情報により行った。

(参考) 各給料表が適用される職員の範囲

- ・行政職給料表：他の給料表の適用を受けない全ての職員
- ・公安職給料表：警察官
- ・研究職給料表：試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員
- ・医療職給料表(1)：病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師
- ・医療職給料表(2)：病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等
- ・医療職給料表(3)：病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等
- ・教育職給料表(1)：県立の高等学校等に勤務する教育職員
- ・教育職給料表(2)：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員
- ・学校栄養職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員
- ・事務職給料表：市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員
- ・特定任期付職員給料表：一般職の任期付職員の採用等に関する条例第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

第1表 給料表別人員及び学歴別・性別人員構成比

給料表	人員	学歴別人員構成比				性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性
	人	%	%	%	%	%	%
行政職給料表	8,635	79.7	6.7	13.5	0.1	63.2	36.8
公安職給料表	11,623	42.6	5.8	51.6	—	87.9	12.1
研究職給料表	306	97.1	1.3	1.6	—	75.5	24.5
医療職給料表(1)	54	100.0	—	—	—	75.9	24.1
医療職給料表(2)	343	86.3	13.4	0.3	—	35.3	64.7
医療職給料表(3)	247	57.9	41.7	0.4	—	11.3	88.7
教育職給料表(1)	9,981	95.6	2.7	1.7	—	56.3	43.7
教育職給料表(2)	22,326	94.2	5.8	0.0	—	44.8	55.2
学校栄養職給料表	50	34.0	66.0	—	—	4.0	96.0
事務職給料表	976	53.5	13.7	32.8	—	44.8	55.2
特定任期付職員給料表	1						
全給料表	54,542	80.2	5.7	14.1	0.0	59.0	41.0

(注) 再任用職員は含まれていない(以下第8表までにおいて同じ。)

第2表 民間給与との比較を行う職員の平均給与月額等

区分 給与種目	令和4年4月	令和3年4月
給料	327,325	330,442
扶養手当	7,063	7,443
地域手当	28,792	29,119
住居手当	6,347	6,134
管理職手当	8,837	8,918
その他の手当	4	11
平均給与月額	378,368	382,067

職員数	8,402 人	8,293 人
平均年齢	42.0 歳	42.3 歳
平均経験年数	19.6 年	20.0 年

- (注) 1 行政職給料表適用職員のうち、新規卒者等を除いて集計した。
 2 給料には、給料の調整額を含み、その他の手当は、単身赴任手当である。

第3表 給料表別平均給与月額等

給料表	職員数	平均年齢	平均経験年数	給料	扶養手当	地域手当	住居手当	管理職手当	その他の手当	平均給与月額
	人	歳	年	円	円	円	円	円	円	円
行政職	8,635	41.5	19.1	323,696	6,878	28,447	6,231	8,599	3	373,854
公安職	11,623	37.9	17.1	334,627	11,626	29,122	4,994	1,783	116	382,268
研究職	306	42.4	19.1	359,566	9,224	31,672	7,734	9,067	0	417,263
医療職(1)	54	43.4	19.3	445,159	7,750	78,399	10,211	37,083	251,089	829,691
医療職(2)	343	40.7	17.3	329,393	4,708	28,311	6,123	4,127	0	372,662
医療職(3)	247	41.4	18.0	330,696	3,970	28,147	5,466	1,882	0	370,161
教育職(1)	9,981	41.0	18.5	368,169	6,825	31,579	7,196	2,658	7,417	423,844
教育職(2)	22,326	38.5	15.9	350,018	6,016	30,215	6,911	5,884	5,114	404,158
学校栄養職	50	42.8	21.5	345,128	2,790	28,924	4,320	0	0	381,162
事務職	976	38.1	16.6	303,505	5,133	25,704	7,459	0	0	341,801
特定任期付職員	1									
全給料表	54,542	39.4	17.2	344,993	7,479	29,905	6,451	4,758	3,725	397,311

- (注) 1 給料には、給料の調整額、教職調整額等を含む。
 2 その他の手当は、単身赴任手当及び初任給調整手当等である。
 3 特定任期付職員給料表の欄における斜線は、当該手当の支給制度がないことを示す。

第4表 給料表別・級別・号給別人員分布及び平均給料月額

その1 行政職給料表（他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用）

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1							1			4
2										1
3										4
4							1			
5			1							3
6										
7										3
8									1	
9	6									
10										
11	2	189								
12		13								
13	14	24	1						2	
14		16							1	
15	2	178	1						4	
16	1	15		1					2	
17	16	34	14							
18		21	6	3					1	
19	6	172	115	2				1		
20	1	16	18	3				1		
21	20	56	50	10						
22		22	29	7				1		
23	3	50	109	4				1		
24		19	84	2				1		
25	22	167	44	5				5		
26	1	24	33	11				1	3	
27	4	49	66	6					4	
28	1	26	50	5					6	
29	221	193	67	8				3	13	
30	2	25	42	16				5	8	
31	12	44	54	17				29	12	
32	7	21	33	17				10	5	
33	248	17	42	12	2			5	3	
34	6	14	25	10				33	10	
35	21	26	50	15	1			13	2	
36	6	6	36	11	2			8	1	
37	194	10	33	12	1			29	2	
38	7	5	25	11	2			20	1	
39	25	9	32	10	2			8		
40	12	12	19	11	5			36		
41	5	5	47	20	3			6	1	
42	4	4	28	10	4			4		
43	5	1	32	20	7			20		
44	3	2	20	6	5			11		
45	8	3	30	14	4			6		
46	6	4	23	14	7			16		
47	3	2	27	18	8			2		
48		1	12	11	8			4		
49	3	3	23	18	7	2		10		
50	2	1	17	20	12	2		6		
51	6	2	20	16	11	26		3		
52	3	2	11	18	10	25		4		

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
53	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
54	3	2	14	18	7	81	1			
55	1	4	18	12	6	66	3			
56	2	1	9	15	14	32	2			
57	3	2	11	20	12	29				
58			13	20	12	30				
59	1		21	14	7	47	1			
60		2	9	18	11	29	1			
61			13	17	10	15	46			
62	1		7	13	7	19				
63	3		8	13	12	40				
64			10	16	6	27				
65	2	2	10	12	15	17				
66			7	15	10	7				
67	4	1	11	18	9	20				
68			8	10	8	17				
69			12	15	16	9				
70			7	17	14	10				
71	4		9	20	14	17				
72			7	11	20	10				
73	3		12	16	22	7				
74			8	12	19	7				
75	3		11	24	48	5				
76			4	13	26	4				
77	2		4	37	20	7				
78	2		15	23	17	2				
79		1	11	48	50	2				
80			5	34	22	3				
81	3		8	38	27	5				
82	2		5	35	13	2				
83			10	46	28	4				
84	1		8	26	16	3				
85	2		13	35	11	83				
86	1		13	25	9					
87	1		16	56	13					
88	2		5	45	4					
89	1		8	66	8					
90			3	48	11					
91	1		4	56	9					
92	1		11	52	10					
93	17		8	826	140					
94		1	2							
95			6							
96			1							
97			6							
98										
99			1							
100			2							
101			2							
102			1							
103			2							
104										
105										
106			1							
107			1							
108										

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
109	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
110			2							
111			1							
112										
113			3							
114										
115										
116										
117										
118										
119										
120										
121										
122										
123										
124										
125		1								
人員計	人 974	人 1,520	人 1,800	人 2,268	人 843	人 772	人 352	人 80	人 11	人 15
平均	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
給料月額	199,790	234,883	296,214	375,502	392,072	410,525	440,965	466,869	504,761	537,649
人員総計	人 8,635	平均 給料月額	円 323,112							

(注) 各級内の太実線は、当該級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした(以下第4表の各表において同じ。)

その2 公安職給料表(警察官に適用)

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1	人	人	人	人	人	人	人	人	人
2									
3									
4									
5				1					
6									
7									
8									
9				1					
10									
11									
12									
13	61			1					
14	35								
15	33	3			1				
16	11	16							
17	136	213	7						
18	9	5							
19	18	34	29						1
20	21	16							
21	107	261	19						
22	2	7	13						
23	43	39	162	1	2				
24	11	22	6						
25	14	203	64		2				
26	2	10	22						
27	5	48	137	3	2	2			
28	1	21	8		2				
29	4	192	89	45	11				
30	3	22	26	7	3				1
31	5	44	153	47	4	1			1
32		25	18	20	1	1			13
33	2	36	98	69	16	2			6
34	3	16	24	17	3				7
35	5	21	131	58	20	2			7
36	1	12	28	18	7			1	3
37	2	21	114	93	34	2			1
38		9	21	28	11	3			6
39	1	10	120	68	25	2			1
40	1	6	31	24	6	2			
41	2	14	127	87	27	4	3		5
42	1	4	31	28	8	3			
43		7	98	96	38	5		1	1
44		6	34	25	14	4		1	2
45	1	5	51	92	33	5	4	4	3
46	1	4	20	40	14	3	1	4	
47	1	9	80	98	47	6	3	21	
48	2	3	38	34	15	3	4	6	
49	1	8	48	109	37	4		10	
50		2	27	32	27	2	1	4	
51	1	6	45	107	43	7	2	10	
52		3	14	48	25	2	4	7	
53	1		32	109	43	9	12	11	
54		1	14	40	27	9	3	5	
55			39	115	40	7	34	6	
56			13	37	23	1	22	8	

給 号	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
57			2	23	110	49	6	16	5	
58			1	10	39	27	6	7	3	
59			1	43	108	31	7	21	2	
60	1			5	49	24	7	9	6	
61			1	32	97	38	8	19	30	
62				19	38	23	4	9		
63				36	86	26	4	7		
64				12	52	24	5	11		
65				38	104	35	6	14		
66				17	47	31	2	8		
67				26	86	39	1	12		
68				10	45	25	7	8		
69				30	90	61	4	7		
70				12	49	28	5	4		
71				16	64	34	11	11		
72				5	54	27	5	7		
73				8	83	70	5	9		
74				5	38	29	2	7		
75				2	86	45	8	12		
76				1	56	28	6	7		
77				2	56	44	5	4		
78				1	45	22	16	4		
79				3	54	30	6	9		
80					29	25	7	2		
81					70	37	8	7		
82					35	18	12	3		
83					36	27	111	3		
84			1	20	28	19		6		
85				38	29	11		62		
86			1	37	16	6				
87			1	39	26	13				
88				24	24	11				
89				26	19	9				
90				25	14	9				
91				27	17	4				
92				21	16	3				
93				23	144	37				
94				15						
95				24						
96				18						
97				16						
98				14						
99				24						
100				18						
101				32						
102				7						
103			1	23						
104				12						
105				16						
106				12						
107				28						
108				12						
109				16						
110				6						
111				34						
112				9						

給 号	級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
		人	人	人	人	人	人	人	人	人
113					14					
114					11					
115					23					
116					12					
117					17					
118					21					
119					15					
120					19					
121					29					
122					24					
123					19					
124					29					
125					213					
126										
127										
128										
129										
130										
131										
132										
133										
134										
135										
136										
137										
138										
139										
140										
141										
142										
143										
144										
145										
人員計		人 548	人 1,389	人 2,392	人 4,366	人 1,840	人 487	人 398	人 146	人 57
平均 給料月額		円 207,668	円 237,119	円 276,968	円 357,344	円 405,408	円 424,690	円 442,427	円 459,269	円 479,564
人員総計		人 11,623	平均 給料月額	円 334,602						

その3 研究職給料表（試験場、研究所等に勤務し、試験研究又は調査研究の業務に従事する職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
1					
2					
3					
4					
5		5			
6					
7					
8					
9		3			
10					
11			7		
12					
13		4	3		
14					
15			2		
16		1			
17		8	4		
18		1			
19		1			
20			1		
21		8	2		
22		1			
23		1	3		
24			2		
25		8	1		
26		1	3		
27			2		1
28					
29		5			
30		1			
31		5	4		
32			1		
33		3	5		
34			2		
35		5	2		
36			1		
37		5	2		
38					
39			2		
40		1	1		
41			3		
42			2		
43			2		
44		1	1		
45		1	3		
46					
47			3	11	
48			1	2	
49		1	2	2	
50			1		
51		1	1	14	
52				2	
53			2		
54			2		
55				7	
56			3		
57			1		
58		1	2	1	
59				6	
60				3	
61			1	4	
62				2	
63			3	2	
64			1	1	
人員計	人	人	人	人	人
平均	円	円	円	円	円
給料月額	0	256,040	377,151	429,617	463,265
人員総計	人	平均	円		
	306	給料月額	359,566		

その4 医療職給料表(1)（病院、診療所、保健所等に勤務する医師及び歯科医師に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9	3			
10				
11				
12				
13	2			
14				
15				
16				
17	1	1		
18				
19				
20				
21	1			
22				
23				
24	1			
25	3			
26				
27				
28				
29	3			
30				
31				
32				
33			1	
34				
35	3			1
36				
37	1	1		
38				
39	1			
40			1	
41	1			
42				1
43				
44				
45			1	
46				
47				
48				
49		1		
50				
51				1
52				
53	1	1		
54			1	
55			1	
56				1
人員計	人	人	人	人
平均	円	円	円	円
給料月額	331,290	460,160	523,862	556,580
人員総計	人	平均	円	
	54	給料月額	434,307	

その5 医療職給料表(2) (病院、診療所、保健所等に勤務する薬剤師、獣医師、栄養士等に適用)

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
1								
2								
3			1					
4								
5		2						
6			1					
7			10					
8								
9		1	1					
10								
11			8					
12								1
13		4	1					
14								
15			5	1				
16		1		2				
17		5	4	9				
18			2	1				
19			12	2				
20				2				
21			1	7				
22			1	2				
23	1		9	3				
24				5				
25		1	1	5				
26		1		4				
27			1	3				
28				1		6		
29				5				
30			1	4				
31				3	1			
32		1	1	5	1			
33				5	1			
34				4				
35				5				
36				6	2			
37				2				
38			1	1	1			
39		1		4				
40				5	1			
41				3				
42					2			
43				1				
44		1		2		4		
45		1		2	2			
46						1		
47				5				
48				2	3	8		
49				1				
50					1			
51					1			
52					4	4		
53				3	1			
54				2				
55				1	3			
56				1	3	4		
57				1		3		
58						1		
59	1				1	2		
60						1		

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	人	人	人	人	人	人	人	人
61					2			
62					1			
63				1	2	1		
64				1	2	2		
65					1	15		
66								
67								
68								
69								
70					1			
71								
72					1			
73					2			
74								
75					2			
76								
77								
78					2			
79								
80					1			
81					2			
82					1			
83					3			
84								
85					30			
86								
87								
88								
89								
90								
91								
92								
93								
94								
95								
96								
97								
98								
99								
100								
101								
102								
103								
104								
105								
106								
107								
108								
109								
110								
111								
112								
113								
人員計	人 2	人 19	人 61	人 123	人 83	人 48	人 6	人 1
平均 給料月額	円 211,470	円 220,783	円 248,882	円 300,100	円 382,461	円 409,919	円 432,895	円 471,898
人員総計	人 343	平均 給料月額	円 324,203					

その6 医療職給料表(3) (病院、診療所、保健所等に勤務する保健師、看護師、准看護師等に適用)

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
級	人	人	人	人	人	人	人
1							
2							
3			8				
4							
5			4				
6							
7			3				
8			1	1			
9			2				
10							
11			3				
12							
13		1	2				
14			1				
15		10	4				
16							
17		2	1				
18		1					
19		8	1				
20							
21			4				
22		1					
23		1	2				
24							
25		1	3				
26							
27			1				
28							
29			2				
30							
31			5				
32							
33			2	1			
34		2	1				
35			4	2			
36			2	2			
37			4	5			
38				1			
39			2	3			
40			2	2			
41			1	2			
42				2			
43			3	1			
44			1	1		5	
45						5	
46						1	
47			1	2			
48			1			1	
49			1	2		1	
50			2	1			
51			1				
52		1				2	
53				1			
54					1		
55				2		1	
56			1				
57			1	1	2		
58							
59			1	1			
60					1		

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
級	人	人	人	人	人	人	人
61					1		
62				2			
63			1				
64			1				
65			1	2			
66				1			
67							
68							
69					2		
70				1			
71				1	1		
72			1	1			
73			2	3	1		
74				1	1		
75				1			
76			1				
77					1		
78					2		
79					1		
80							
81			1				
82				1			
83					2		
84				1			
85				1	2		
86					2		
87				2	2		
88					1		
89			2	1	2		
90					2		
91					1		
92			1		2		
93				1	30		
94							
95							
96							
97							
98				1			
99							
100							
101							
102							
103							
104							
105							
106							
107							
108							
109							
110							
111							
112							
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
	人	人	人	人	人	人	人
121							
122							
123							
124							
125							
126							
127							
128							
129							
130							
131							
132							
133							
134							
135							
136							
137							
138							
139							
140							
141							
142							
143							
144							
145							
146							
147							
148							
149							
150							
151							
152							
153							
154							
155							
156							
157							
158							
159							
160							
161							
162							
163							
164							
165							
166							
167							
168							
169							
人員計	人 0	人 28	人 89	人 54	人 60	人 16	人 0
平均 給料月額	円 0	円 228,288	円 281,685	円 335,485	円 395,244	円 420,053	円 0
人員総計	人 247	平均 給料月額	円 323,942				

その7 教育職給料表(1) (県立の高等学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級	級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人		人	人	人	人	人
1						57	3	58	3	1	
2						58	2	64		2	
3						59	3	191		3	
4						60	1	26	2	4	
5		138				61	3	61		3	
6		1				62	2	60	2	6	
7		7				63	1	151		3	
8		4				64	1	61	1	8	
9		124				65	1	37	1	5	
10						66	2	57	1	8	
11		15				67	2	127	2	5	
12		14				68	2	52	2	4	
13		139				69	2	62	2	7	
14		7				70		59	1	5	
15		23				71	5	103	4	6	
16		23				72		66	3	3	
17		101				73	1	48	2	5	
18		5				74		52	1	11	
19		128				75	3	71	3	5	
20		13				76	2	63	4	3	
21		81				77	4	47	4	4	
22		11				78	1	41	1	4	
23		153				79	6	70	1	2	
24		23				80	1	62	2	7	
25	1	103				81	3	36	1	4	
26		28				82	5	40	2	9	
27		198				83	1	55	1	6	
28		31				84	3	47	2	8	
29		82				85	2	52	1	11	
30		27				86	2	43	1	7	
31	1	222				87	1	52		5	
32		24				88	3	38	1	1	
33	1	73				89	2	44	1	5	
34		41				90		51	1	10	
35	1	209				91	1	44	4	4	
36		32				92	4	33	1	4	
37		82				93	1	32	1	4	
38		66				94	3	36	1	1	
39	1	200	3			95	3	41	2		
40	1	34				96	1	54		1	
41	3	67				97	4	65	1		
42	1	57	2			98	1	51			
43		211	1			99	4	50	2		
44		20	1			100	2	61			
45	1	36	2			101	2	51	1		
46	2	38	4			102	2	38			
47	2	86	3			103	5	43	1		
48	3	32	1			104	1	55			
49		53				105	3	40			
50	2	61	1			106	2	29			
51	2	176	3			107		37			
52	1	39	1			108	1	47			
53	2	60	2			109	6	49			
54		59	1			110	2	46			
55		185	1			111	1	27			
56	2	30	4			112	5	41			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
113	人 5	人 32	人	人	人
114	4	39			
115	1	41			
116	2	36			
117	3	41			
118	2	31			
119	7	26			
120	3	34			
121	3	45			
122	10	39			
123	2	36			
124	3	39			
125	1	37			
126		43			
127	1	37			
128	2	29			
129	2	52			
130		41			
131		60			
132	1	62			
133		79			
134	1	107			
135		147			
136	2	149			
137		192			
138	1	221			
139		199			
140		189			
141		139			
142		143			
143	1	47			
144		41			
145		9			
146	1	6			
147		9			
148		1			
149	1	17			
150					
151	1				
152					
153	1				
人員計	人 192	人 9,284	人 99	人 233	人 173
平均 給料月額	円 294,181	円 346,603	円 403,333	円 450,259	円 481,141
人員総計	人 9,981	平均 給料月額 円 350,909			

その8 教育職給料表(2) (市町村立の小学校及び中学校等に勤務する教育職員に適用)

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
1	人	人	人	人	人
2					
3					
4					
5					
6					
7		2			
8					
9					
10					1
11		1			
12					
13					
14					2
15		3			1
16					
17		452			
18					1
19		11			
20		11			7
21		518			15
22		5			29
23		23			38
24		21			55
25		562			72
26		8			70
27		30	1		52
28		30			35
29		242			53
30		6			51
31		441			52
32		45			29
33		210			46
34		24	1		47
35		494			44
36		45	2		23
37		205	4		35
38		36	3		42
39		604	15		21
40		65	1		20
41		175	9		23
42		52	3	1	22
43		641	23	1	13
44		72	7	3	18
45		143	8	2	15
46		108	6	2	14
47		624	17		13
48		55	13	4	6
49		129	11	2	13
50		127	5	4	4
51		628	28	1	10
52		79	16	7	5
53		134	13	5	3
54		123	9	7	
55		557	8	7	
56		38	17	9	
57		68	7		11
58		67	8		15
59		143	9		5
60		49	7		9
61		130	13		10
62		140	19		13
63		548	14		20
64		79	12		20
65		150	12		12
66		144	9		23
67		507	4		22
68		82	11		25
69		146	7		27
70		148	7		13
71		484	14		22
72		78	11		29
73		142	15		21
74		145	6		15
75		354	6		19
76		128	9		22
77		128	6		31
78		170	5		21
79		263	8		17
80		184	12		29
81		119	5		23
82		131	5		34
83		195	11		17
84		191	7		30
85		105	10		37
86		104	7		22
87		149	5		23
88		147	4		25
89		129	4		27
90		108	4		28
91		106	2		23
92		121	3		19
93		91	1		39
94		110			24
95		121	3		15
96		103	1		25
97		97	2		23
98		97	1		23
99		118	4		20
100		97	3		16
101		82	1		21
102		108	2		17
103		95	1		13
104		63	1		11
105		74			13
106		88			4
107		90	2		9
108		101			
109		122			3
110		85			
111		95			1
112		107			

級 号給	1級	2級	特2級	3級	4級
	人	人	人	人	人
113		109			
114		81		1	
115		76			
116		93			
117		76			
118		61			
119		60			
120		63			
121		67			
122		73			
123		61			
124		59			
125		74			
126		56			
127		50			
128		55			
129		62			
130		41			
131		53			
132		46			
133		67			
134		51			
135		65			
136		48			
137		45			
138		53			
139		60			
140		62			
141		61			
142		74			
143		87			
144		96			
145		164			
146		192			
147		215			
148		219			
149		216			
150		208			
151		167			
152		139			
153		110			
154		80			
155		19			
156		38			
157		3			
158					
159		2			
160					
161		32			
人員計	人 0	人 19,694	人 540	人 1,092	人 1,000
平均 給料月額	円 0	円 325,102	円 386,790	円 422,219	円 452,001
人員総計	人 22,326	平均 給料月額	円 337,028		

その9 学校栄養職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する学校栄養職員に適用）

級 号給	1級	2級	3級	4級	5級
	人	人	人	人	人
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18			1		
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27				2	
28					
29					
30					
31				2	
32					
33				1	
34					
35					
36				1	
37				1	
38				2	
39				2	
40					
41					
42				2	
43					1
44				3	1
45			1	1	
46				1	
47					
48				3	
49				1	
50					1
51					
52				2	
53					1
54					
55					1
56					
57				1	
58				1	
59					
60					
人員計	人 0	人 0	人 2	人 26	人 22
平均 給料月額	円 0	円 0	円 270,687	円 315,670	円 386,708
人員総計	人 50	平均 給料月額	円 345,128		

その10 事務職給料表（市町村立の小学校及び中学校等に勤務する事務職員に適用）

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
級	人	人	人	人	人	人
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9	2					
10				1		
11		13		1		
12						
13	5	5				
14		3				
15	1	7				
16		3				
17	10	14	4	1		
18			1			
19	5	13	6	2		
20		3	2	3		
21	13	22	1	5		
22		2	2	2		
23		11	20	4		
24	1	1	3	5		
25	12	20	8	2		
26		1	1	5		
27	2	11	26	5		
28		4	4	7		
29	15	16	7	2		
30		4	6	2		
31	10	6	28	9		
32			8	2		
33	12	1	5	2		
34		1	6	5		
35	9	4	21	3		
36			6	3	1	
37	11	3	6	15		
38	3	1	6	5		
39	16		7	4		
40	3		5	5		
41	1		3	4	1	
42	1		3	2		
43	1		1	3	1	
44	1		2	7		
45	1			11	1	
46	1		2	4		
47			1	4		
48		1	1			
49				5		
50	1		3	8	1	
51			2	4	2	4
52			1	2		8
53	2			8		12
54			1	1	1	41
55				5	3	23
56				3	1	

号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級
級	人	人	人	人	人	人
57			1	3	1	
58			2			
59			2	1	3	
60			1	1	1	
61				2	4	
62	1			4		
63					3	
64					1	
65				1	2	
66					1	
67				2	3	
68					1	
69				3	4	
70				1	1	
71				1	1	
72				2	1	
73				4	14	
74				2	3	
75				2	5	
76				1	3	
77				1	9	
78				1	2	
79				1	1	
80				2	2	
81				5	5	
82				2	3	
83					4	
84				1	7	
85				3	1	
86				1	6	
87					2	
88					2	
89				2	3	
90						
91				1	1	
92				1	2	
93	1			5	18	
94						
95						
96						
97						
98						
99						
100						
101						
102						
103						
104						
105						
106						
107						
108						
109						
110						
111						
112						

給 号	級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
		人	人	人	人	人	人
113							
114							
115							
116							
117							
118							
119							
120							
121							
122							
123							
124							
125							
人員計		人 142	人 170	人 215	人 229	人 132	人 88
平均 給料月額		円 192,718	円 234,887	円 284,837	円 348,795	円 393,273	円 407,933
人員総計		人 976	平均 給料月額	円 303,505			

第5表 扶養手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		20,146 人
扶養親族の種類	配 偶 者	9,418 人
	子	30,647
	うち特定期間にある子	6,925
	父 母 等	902
手当受給者1人当たり平均扶養親族数		2.0 人
手当受給者1人当たり平均手当月額		20,249 円

(注) 現行の支給月額、配偶者は6,500円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は3,500円)、子は1人につき10,000円、父母等は1人につき6,500円(行政職給料表8級及びこれに相当する職務の級は3,500円)である。ただし、行政職給料表9級以上及びこれに相当する職務の級は、子を除き、支給しない。なお、「特定期間にある子」とは、扶養親族としての子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子を指し、当該子1人につき5,000円が加算される。

第6表 住居手当の支給状況

区 分		計
受 給 者		13,154 人
	手当月額28,000円未満の受給者	4,364
	手当月額28,000円の受給者	8,790
手当受給者1人当たり平均手当月額		26,747 円

(注) 現行の最高支給限度額は、28,000円である。

第7表 管理職手当の支給状況

区分 部局等	一種	二種	三種	四種	五種	六種	七種	受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	知事部局等	部長	副部長	課長	副課長				
県立学校等		校長		教頭		事務部長	事務長		
警察本部		参事官 警察署長	課長 副署長	主席調査官	次席				
受給者	人 30	人 1,307	人 389	人 1,832	人 8	人 54	人 118	人 3,738	円 69,432

第8表 単身赴任手当の支給状況

区分	職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離											受給者計	手当受給者 1人当たり 平均手当月額
	km 100 未満	km 100 ～ 300	km 300 ～ 500	km 500 ～ 700	km 700 ～ 900	km 900 ～ 1,100	km 1,100 ～ 1,300	km 1,300 ～ 1,500	km 1,500 ～ 2,000	km 2,000 ～ 2,500	km 2,500 以上		
受給者	人 43	人 3	人 1	人 1	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 48	円 31,333

(注) 「100～300」は、「100km以上300km未満」を意味する(他の交通距離において同じ。)

第9表 再任用職員の給料表別・級別人員

その1 フルタイム勤務職員

給料表	級 計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	389		20	204	80	69	12	3		1	
公安職給料表	73				24	14	33	2			
研究職給料表	21			16	4	1					
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	23			7	9		7				
医療職給料表(3)	5			2		3					
教育職給料表(1)	1,072		996		69	7					
教育職給料表(2)	1,251		1,202			49					
学校栄養職給料表	3				3						
事務職給料表	64			64							
給料表計	2,901										
60歳	797										
61歳	697										
62歳	632										
63歳	447										
64歳	328										

- (注) 1 該当人員0の級は空欄とした(その2において同じ。)
 2 教育職給料表(1)及び教育職給料表(2)の級については、3級を特2級、4級を3級、5級を4級とそれぞれ読み替えるものとする(その2において同じ。)

その2 短時間勤務職員

給料表	級	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	計										
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職給料表	119		98	21							
公安職給料表	0										
研究職給料表	3		3								
医療職給料表(1)	0										
医療職給料表(2)	3			3							
医療職給料表(3)	2			2							
教育職給料表(1)	457		441		16						
教育職給料表(2)	405		405								
学校栄養職給料表	0										
事務職給料表	2			2							
給料表計	991										
60歳	110										
61歳	162										
62歳	185										
63歳	269										
64歳	265										

第2 民間の給与等

令和4年職種別民間給与実態調査の概要

職員の給与に関する報告の基礎となった令和4年職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和4年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

2 調査の範囲

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

全産業の企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所2,096事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象としていない。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種 その他の職種32職種）

3 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記2の(1)に記載した事業所を組織、規模、産業によって24層に層化し、これらの層から474事業所を無作為に抽出し、調査を行った。

調査の完結した事業所は、第10表のとおりである。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

4 集計

(1) 調査実人員

調査実人員は15,675人であり、うち行政職相当職種が14,959人（初任給関係613人、初任給関係以外14,346人）、その他の職種が716人である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は86,832人であり、このうち、行政職相当職種は79,544人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
		事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計		385	193	148	44
農 業 ， 林 業 、 漁 業		—	—	—	—
鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業 、 建 設 業		15	6	4	5
製 造 業		182	74	89	19
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 、 情 報 通 信 業 、 運 輸 業 ， 郵 便 業		73	43	22	8
卸 売 業 ， 小 売 業		26	18	7	1
金 融 業 ， 保 険 業 、 不 動 産 業 ， 物 品 賃 貸 業		19	13	4	2
教 育 ， 学 習 支 援 業 、 医 療 ， 福 祉 、 サ ー ビ ス 業		70	39	22	9

- (注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が10所、調査不能の事業所が79所あった。
- 2 調査対象事業所474所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所10所を除いた464所に占める調査完了事業所385所の割合（調査完了率）は、83.0%である。
- 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう（次表において同じ。）。
- 4 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」、「宿泊業，飲食サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第 11 表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職 種	学 歴	企業規模計	500 人以上	100 人以上 500 人未満	100 人未満
新卒事務員	大学卒	209,911 円	206,965 円	211,486 円	220,633 円
	短大卒	186,992	194,912	183,822	187,610
	高校卒	171,701	172,350	170,716	172,000
新卒技術者	大学卒	212,262	213,944	211,531	209,751
	短大卒	188,737	187,365	185,449	198,504
	高校卒	176,100	174,280	177,878	—
新卒事務員・ 技術者計	大学卒	210,755	208,861	211,507	217,069
	短大卒	187,918	188,796	184,582	190,983
	高校卒	173,741	173,228	174,586	172,000

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する給与を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

第12表 職種別にみた給与額等

その1 職員給与と民間給与との比較職種

職 種 名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)			
								円
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支店長 工場長	46	54.1	706,371	5,033	701,338	構成員50人以上の支店(社)又は 工場の長 (取締役兼任者を除く。)	企業規模500人以上 行政職9、10級 企業規模100人以上500人未満 行政職7、8級 企業規模100人未満 行政職6、7級
	部長	790	52.9	668,874	3,564	665,310	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	次長	246	52.1	594,839	8,721	586,118	前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(職能資格等が部長と課長 の間に位置付けられる者)	同 上

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	課 長	1,728	49.9	579,458	10,609	568,849	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	企業規模500人以上 行政職7、8級 企業規模100人以上500人未満 行政職5、6級 企業規模100人未満 行政職5級
	課長代理	421	47.8	557,968	65,336	492,632	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(職能資格等が課長と係長の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職5、6級 企業規模100人以上500人未満 行政職4級 企業規模100人未満 行政職4級
	係 長	2,126	45.6	486,875	75,430	411,445	係の長及び係長級専門職	企業規模500人以上 行政職3、4級 企業規模100人以上500人未満 行政職3級 企業規模100人未満 行政職3級

職 種 名		調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考	対 応 級
				きまって支給する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)		
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	主任	2,025	42.6	395,638	52,749	342,889	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(職能資格等が係長と係員の間に位置付けられる者)	企業規模500人以上 行政職2級 (一部は3、4級) 企業規模100人以上500人未満 行政職2級 (一部は3級) 企業規模100人未満 行政職2級 (一部は3級)
	係員	6,964	37.5	335,703	44,109	291,594		

その2 その他の職種

職 種 名	調査実人員	平均年齢	令和4年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給 する給与(A)	うち 時間外手当(B)	(A-B)	
	人	歳	円	円	円	
研 究 所 長	3	53.9	791,769	0	791,769	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。)
研 究 部(課)長	42	50.7	814,234	196	814,038	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
研 究 室(係)長	37	44.0	813,940	16,936	797,004	構成員3人以上の室(係)の長
主 任 研 究 員	97	44.9	486,462	3,030	483,432	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
研 究 員	125	37.5	395,405	36,670	358,735	
研 究 補 助 員	41	30.5	316,931	42,009	274,922	

第13表 初任給の改定状況

(単位：%)

学 歴	項 目	新規学卒者 の採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者 の採用なし
			増 額	据置き	減 額	
			大 学 卒	27.3	(37.3)	
高 校 卒	13.3	(46.7)	(50.8)	(2.5)	86.7	

(注) 1 新規学卒者の採用の有無は、事業所で見えた場合の採用状況について集計したものである。
 2 ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 給与改定の状況

(単位：%)

役職段階	項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベースアップ の慣行なし
		係 員	38.8	6.1	1.1
課 長 級	24.6	11.6	0.5	63.3	

(注) ベースアップの慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計した。

第15表 定期昇給の実施状況

(単位：%)

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 中止	定期昇給 制度なし	
			増額	減額	変化なし			
係員		91.1	90.1	26.1	5.8	58.2	1.0	8.9
課長級		75.5	74.4	19.5	5.0	49.9	1.1	24.5

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。

第16表 家族手当の支給状況

支給の有無		事業所割合
家族手当制度がある		80.6 %
配偶者に家族手当を支給する		65.5 %
家族手当制度がない		19.4 %
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	12,658 円
	配偶者と子1人	18,770 円
	配偶者と子2人	24,748 円

(注) 1 家族手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。
 2 家族手当制度がある事業所を100とした場合の配偶者に家族手当を支給する事業所の割合は81.2%である。
 3 支給月額は、配偶者に家族手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

第17表 特別給の支給状況

項 目		金 額 等
平均所定内給与月額	下半期 (A ₁)	380,843 円
	上半期 (A ₂)	382,828 円
特別給の支給額	下半期 (B ₁)	832,482 円
	上半期 (B ₂)	843,777 円
特別給の支給割合	下半期 $\left(\frac{B_1}{A_1}\right)$	2.19 月分
	上半期 $\left(\frac{B_2}{A_2}\right)$	2.20 月分
年 間 の 平 均		4.39 月分

(注) 下半期とは令和3年8月から令和4年1月まで、上半期とは同年2月から7月までの期間をいう。
備考 県職員の場合、現行の年間支給月数は、平均で4.30月である。

第18表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位：%)

係 員		課 長 級		部長級 (非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
53.3	46.7	46.3	53.7	44.9	55.1

第3 人事院勧告

第19表 人事院による報告及び勧告の概要

給与勧告の骨子

- 本年の給与勧告のポイント
～3年ぶりに月例給、ボーナスともに引上げ～
- ① 民間給与との較差(0.23%)を埋めるため、初任給及び若年層の俸給月額を引上げ
- ② ボーナスを引上げ(0.10月分)、民間の支給状況等を踏まえ勤勉手当に配分

I 給与勧告制度の基本的考え方

- ・ 勧告は、労働基本権制約の代償措置として、国家公務員に対し適正な給与を確保する機能を有するものであり、能率的な行政運営を維持する上での基盤
- ・ 公務の給与水準は、経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的

II 民間給与との比較に基づく給与改定等

1 民間給与との比較

約11,800民間事業所の約45万人の個人別給与を調査(完了率83.2%)

〈月例給〉公務と民間の4月分の給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

- 民間給与との較差 921円(0.23%)
〔行政職俸給表(一)適用職員…現行給与 405,049円、平均年齢 42.7歳〕
〔改定の内訳：俸給 818円 はね返り分(注)103円〕(注)俸給の改定により諸手当の額が増減する分

〈ボーナス〉昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給実績(支給割合)と公務の年間の平均支給月数を比較

- 民間の支給割合 4.41月〔公務の平均支給月数 4.30月〕

2 給与改定の内容と考え方

〈月例給〉

- 俸給表
 - ① 行政職俸給表(一)
民間企業における初任給の動向等を踏まえ、総合職試験及び一般職試験(大卒程度)に係る初任給を3,000円、一般職試験(高卒者)に係る初任給を4,000円引上げ。これを踏まえ、20歳台半ばに重点を置き、初任の係長級の若手職員にも一定の改善が及ぶよう、30歳台半ばまでの職員が在職する号俸について改定(平均改定率：全体 0.3%[1級 1.7%、2級 1.1%、3級 0.2%、4級・5級 0.0%、6級以上は改定なし])
 - ② その他の俸給表
行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定(専門スタッフ職俸給表及び指定職俸給表は改定なし)

〈ボーナス〉

民間の支給状況に見合うよう引上げ 4.30月分→4.40月分
民間の支給状況等を踏まえ、勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分。その一部を用いて上位の成績区分に係る原資を確保
(一般の職員の場合の支給月数)

	6月期	12月期
令和4年度 期末手当	1.20月(支給済み)	1.20月(改定なし)
勤勉手当	0.95月(支給済み)	1.05月(現行0.95月)
5年度 期末手当	1.20月	1.20月
以降 勤勉手当	1.00月	1.00月

〈実施時期〉

- ・月例給：令和4年4月1日
- ・ボーナス：法律の公布日

3 その他の取組

- (1) 博士課程修了者等の初任給基準の見直し
博士課程修了者等の処遇を改善するため、本年中に初任給基準の改正を行い、令和5年4月から実施
- (2) テレワークに関する給与面での対応
テレワークの実施に係る光熱・水道費等の職員の負担軽減等の観点から、テレワークを行う場合に支給する新たな手当について、具体的な枠組みを検討

4 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備

能率的で活力があり、一人一人が躍動できる公務組織の実現に向けて、公務員人事管理に関する報告で述べた様々な取組を進める中で、給与面においても、下記の課題に対応できるよう、給与制度のアップデートに向けて一体的に取組
令和5年に骨格案、令和6年にその時点で必要な措置の成案を示し、施策を講ずることを念頭。また、定年引上げ完成を見据えた更なる措置等に向けて、その後も対応

【給与上対応すべき課題】

- ・若い世代の誘致・確保
- ・積極的な中途採用や機動的で柔軟な配置・登用のニーズ
- ・採用者の年齢・経歴や採用後のキャリアパスの多様化
- ・働き方が多様化する中での職員の活躍支援や公務組織の全国展開の体制確保等の要請

【取組事項】

- ・若年層を始めとする人材の確保等の観点を踏まえた公務全体のあるべき給与水準
- ・多様な人材の専門性等に応じた給与の設定
- ・65歳定年を見据えた60歳前・60歳超の給与カーブ
- ・初任層、中堅層、管理職層などキャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映
- ・定年前再任用等をめぐる状況を踏まえた給与
- ・社会や公務の変化に応じた諸手当の見直し

公務員人事管理に関する報告の骨子

令和4年給与勧告に併せて、公務員人事管理に関する報告を行った。報告では、以下の1から3までの三つの課題認識とそれぞれの対応策を示した。概要は以下のとおり。

1 人材の確保

【課題】

民間企業等との人材獲得競争がし烈になる中で採用試験申込者数が減少傾向にあり、採用試験の在り方の見直しは喫緊の課題。また、多様な経験・専門性を有する民間人材の円滑な採用のため、運用面・制度面の課題の解消にスピード感を持って取り組む必要

【対応】

(1) 採用試験の見直し

受験者の利便性を向上し申込者数を増加させるため、総合職春試験の実施時期の前倒し、教養区分の受験可能年齢引下げ及び試験地追加、合格有効期間の延伸、その他受験しやすい採用試験の実現等について検討を進め、令和4年度内に方針を決定

また、総合職大卒程度試験（教養区分以外）及び一般職大卒程度試験の受験可能年齢引下げ、一般職大卒程度試験の新区分創設、総合職院卒者試験の受験資格見直しについて検討を進め、令和5年度内を目途に方針を決定

(2) 民間との人材交流の円滑化

民間人材活用促進のため、高度デジタル人材に係る特定任期付職員の採用及び本府省の課長級・室長級への一般任期付職員の採用について基準を明示し、各府省限りで採用できる範囲を拡大。給与決定について、現行制度上可能な柔軟な取扱いの明文化を始め、運用・制度の両面で各府省を支援。官民人事交流について交流基準の見直しを検討

2 人材の育成と能力・実績に基づく人事管理の推進等

【課題】

職員の能力を引き出し、組織のパフォーマンスを最大限発揮するためには、職員の能力・適性等を考慮した育成、人事評価結果の任用・給与等への適切な反映が重要。また、職員がキャリアを自律的に考えられるよう、人事当局によるキャリアパスモデルの提示、成長機会の積極的な付与、管理職員による部下職員との適切なコミュニケーションが必要

【対応】

(1) 研修を通じた人材の育成

マネジメント能力向上のため、課長級行政研修のコース新設や係長級等の基礎教材作成。若年層等のキャリア形成支援の研修を充実。民間人材が早期に公務になじみ能力発揮できるよう研修教材等を充実。管理職員への研修等で女性登用に係る意識改革を推進

(2) 能力・実績に基づく人事管理の推進等

人事評価制度の見直しを踏まえ、能力・実績ある人材の登用やメリハリのある処遇がなされるよう制度周知。納得感のある人事管理推進のため、管理職員の評価・育成能力向上に向けて各府省の研修を支援

3 勤務環境の整備

【課題】

職員のWell-being実現等に向けた職場環境整備が肝要。このため、働き方改革の推進は急務であり、中でも長時間労働の是正は人材確保の観点からも喫緊の課題。また、場所・時間を有効活用できるテレワークが広がっており、ライフスタイルが多様化する中、柔軟な働き方に対応した勤務時間制度の整備が必要。さらに、民間で健康経営が進展する中、職員の健康管理等を進める必要

【対応】

(1) 長時間労働の是正

新設の勤務時間調査・指導室において客観的記録を基礎とした超過勤務時間の適正な管理を指導。他律部署・特例業務の範囲や医師の面接指導の徹底に関する指導、管理職員のマネジメントに関する助言のほか、デジタルの活用など業務見直しの好事例を横展開。業務量に応じた定員・人員確保の必要性を指摘。定員管理担当部局に対して必要な働きかけ。国会対応業務について、質問通告の早期化、オンラインの対応は超過勤務の縮減に寄与。引き続き国会等の理解と協力を切願

(2) テレワーク等の柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の検討

学識経験者による研究会の中間報告で提言されたフレックスタイム制及び休憩時間制度の柔軟化を速やかに措置。テレワークや勤務間インターバル確保の方策、更なる柔軟な勤務時間制度等について本年度内を目途に結論を得るべく研究会で引き続き検討

(3) 健康づくりの推進

職員の健康増進を担う各府省の健康管理体制の充実を検討するため、官民の実態等を調査。ストレスチェックの更なる活用を促進。「こころの健康相談室」のオンライン相談窓口を拡充

(4) 仕事と生活の両立支援

不妊治療のための出生サポート休暇や育児休業等の制度を利用しやすい環境整備のため、不妊治療に関するイベントの開催や研修教材の提供等により周知啓発、各府省を支援。介護や学び直しに関し、介護休暇や自己啓発等休業制度等に係る調査研究

(5) ハラスメント防止対策

幹部・管理職員向け研修を組織マネジメントの観点も反映して見直し、令和5年度から実施。各府省担当者の専門性向上や迅速・適切な事案解決のための相談体制の整備に向けて実情・課題を把握、対応を検討

第4 標準生計費

標準生計費の算定方法（令和4年4月）

「家計調査」（総務省）等に基づき、令和4年4月の標準生計費を次の方法により費目別、世帯人員別に算定した。

1 標準生計費の費目

標準生計費は、次の5つの費目に分類して算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる「家計調査」等の大分類項目に対応する。

食料費……………食料

住居関係費……………住居、光熱・水道、家具・家事用品

被服・履物費……………被服及び履物

雑費Ⅰ……………保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽

雑費Ⅱ……………その他の消費支出（諸雑費、こづかい（使途不明）、交際費、仕送り金）

2 費目別・世帯人員別標準生計費の算定

1人世帯については、令和4年4月における全国の1人世帯の標準生計費に、同年4月の全国とさいたま市の費目別平均支出金額（日数を $\frac{365}{12}$ 日に、世帯人員を4人に調整したもの）の比率を乗じて算定した。

2人～5人世帯については、「家計調査」における令和4年4月の費目別平均支出金額に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

(参考1) 1人世帯の算定方法

$$1 \text{ 人世帯の標準生計費 (さいたま市)} = 1 \text{ 人世帯の標準生計費 (全国)} \times \frac{\text{費目別平均支出金額 (さいたま市)}}{\text{費目別平均支出金額 (全国)}}$$

1人世帯の標準生計費(全国)については、令和元年の「全国家計構造調査」(総務省)及び「全国単身世帯収支実態調査」(同省)を基礎として算定した令和3年4月の費目別標準生計費に、消費動向の変動分を加味して、令和4年4月の費目別標準生計費を算定したものである。

(参考2) 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

令和3年1月～令和3年12月の「家計調査」の調査世帯(全国・勤労者世帯)のうち、有業人員が1人で夫婦のみ又は夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ4人世帯の費目別平均支出金額で除して費目別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第20表 費目別、世帯人員別標準生計費(令和4年4月)

さいたま市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
	円	円	円	円	円
食料費	35,860	45,450	58,210	70,960	83,720
住居関係費	46,920	83,210	66,400	49,590	32,780
被服・履物費	4,830	3,330	5,210	7,090	8,980
雑費Ⅰ	31,690	52,110	74,930	97,750	120,540
雑費Ⅱ	10,210	18,880	22,440	25,990	29,550
計	129,510	202,980	227,190	251,380	275,570

第5 労働経済指標

第21表 労働経済指標

項目 年度 年月	① しまつて支給する給与 (調査産業計)				② 所定内給与 (調査産業計)							③ 所定外給与 (調査産業計)		④ 総実労働時間数 (調査産業計)				⑤ 所定外労働時間数 (調査産業計)				⑥ 消費支出 (名目) 二人以上の世帯 二人以上の世帯のうち勤労者世帯								⑦ 消費者物価指数 (総合)		⑧ 国内企業 物価指数
	埼玉県		全国		埼玉県			全国				埼玉県	全国	埼玉県	全国	埼玉県	全国	さいたま市		全国		さいたま市	全国	さいたま市	全国	さいたま市	全国					
	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	金額	前年度比 前年同月比	パートタイム労働者比率	千円	千円	時間	時間	時間	時間	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比	金額	前年度比 前年同月比				
	千円	%	千円	%	千円	%	%	千円	%	%	千円	千円	時間	時間	時間	時間	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%	千円	%				
令和2年度	255.3	△ 4.2	293.3	△ 1.0	237.6	△ 2.8	—	271.5	0.1	—	17.7	21.8	132.1	140.0	9.4	10.6	317.9	△ 7.0	276.2	△ 5.2	366.3	△ 0.3	304.5	△ 5.0	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.5					
令和3年度	256.2	0.4	298.2	1.7	237.1	△ 0.2	—	274.4	1.1	—	19.1	23.8	133.7	142.5	10.8	11.7	321.3	1.1	280.9	1.7	343.1	△ 6.3	311.2	2.2	△ 0.1	0.1	7.1					
令和3年1月	249.6	△ 4.9	293.0	0.0	232.0	△ 3.8	38.0	270.0	0.4	25.3	17.6	23.0	126.2	135.1	9.6	11.0	328.9	△ 2.8	267.8	△ 6.8	366.8	2.2	297.6	△ 4.8	△ 1.0	△ 0.7	△ 1.8					
2月	251.4	△ 3.7	292.8	△ 0.3	233.7	△ 2.7	37.7	269.9	0.3	25.4	17.7	22.9	129.7	135.4	10.2	11.1	259.5	△ 16.0	252.5	△ 7.1	285.1	△ 12.2	280.8	△ 7.4	△ 0.9	△ 0.5	△ 0.9					
3月	255.0	△ 2.6	297.3	1.1	237.1	△ 2.0	38.6	273.7	1.5	25.0	17.9	23.7	134.7	145.1	10.6	12.0	330.3	△ 11.4	309.8	6.0	377.3	△ 1.7	344.1	6.7	△ 0.8	△ 0.4	1.0					
4月	258.0	△ 0.8	300.3	1.6	239.0	△ 0.9	38.0	275.9	1.1	24.6	19.0	24.4	139.9	150.4	11.2	12.1	354.8	△ 0.7	301.0	12.4	399.6	△ 13.0	338.6	11.5	△ 1.6	△ 1.1	3.8					
5月	253.8	0.4	294.9	2.6	235.9	△ 0.6	37.1	272.1	1.4	24.7	17.9	22.8	129.2	136.0	10.4	11.1	294.9	△ 8.2	281.1	11.5	283.7	△ 26.0	317.7	13.1	△ 1.2	△ 0.8	5.0					
6月	261.1	1.4	297.2	2.1	242.3	0.5	36.8	274.4	0.8	24.8	18.8	22.8	138.8	146.9	10.9	11.4	277.8	△ 24.1	260.3	△ 4.9	281.6	△ 40.2	281.2	△ 5.8	△ 0.8	△ 0.5	5.0					
7月	255.9	△ 0.7	297.7	1.7	236.7	△ 1.6	37.6	274.0	0.7	25.0	19.3	23.7	137.2	146.9	11.0	11.9	295.6	△ 7.1	267.7	0.3	340.8	△ 9.1	302.8	4.9	△ 0.6	△ 0.3	5.6					
8月	254.5	0.0	295.0	1.3	235.9	△ 0.6	37.8	271.9	0.7	25.0	18.6	23.1	123.4	135.8	9.3	10.9	301.8	8.6	266.6	△ 3.5	299.1	△ 5.6	294.1	△ 3.4	△ 0.6	△ 0.4	5.7					
9月	255.8	△ 0.5	296.3	1.2	237.5	△ 0.8	37.7	273.6	0.7	25.0	18.3	22.7	133.0	141.4	10.7	11.3	310.7	4.4	265.3	△ 1.7	347.3	3.4	295.8	△ 2.8	△ 0.1	0.2	6.2					
10月	256.1	△ 0.5	298.6	0.8	237.2	△ 0.8	37.9	275.1	0.5	25.1	18.9	23.4	136.6	144.8	11.1	11.7	355.8	24.9	282.0	△ 0.5	403.7	37.1	312.7	0.1	0.0	0.1	8.2					
11月	258.1	1.8	298.0	1.3	238.8	1.6	37.6	273.9	1.0	25.3	19.2	24.1	137.6	145.8	11.2	12.1	309.5	△ 2.4	277.0	△ 0.6	316.1	△ 5.0	304.2	△ 0.4	0.7	0.6	9.1					
12月	261.2	1.8	298.6	1.2	240.8	1.5	37.6	273.7	0.7	25.4	20.4	24.8	136.9	144.5	11.7	12.3	360.5	1.4	317.2	0.7	386.6	△ 3.0	344.1	3.1	0.7	0.8	8.6					
令和4年1月	252.5	1.0	298.9	2.0	232.8	0.4	37.7	274.7	1.8	24.5	19.7	24.2	128.1	136.9	10.7	11.8	344.8	4.8	287.8	7.5	332.5	△ 9.4	314.4	5.6	0.6	0.5	9.1					
2月	252.3	0.4	299.5	2.3	232.8	△ 0.3	37.5	275.2	1.9	24.3	19.6	24.4	129.0	136.6	10.7	11.9	292.7	12.8	257.9	2.2	312.3	9.5	285.3	1.6	0.9	0.9	9.4					
3月	255.2	0.1	304.0	2.2	235.4	△ 0.7	37.5	278.9	1.9	24.2	19.8	25.0	134.4	144.5	11.0	12.6	357.2	8.1	307.3	△ 0.8	413.9	9.7	343.7	△ 0.1	1.1	1.2	9.4					
4月	260.0	0.8	307.9	2.5	239.2	0.1	36.6	281.9	2.2	24.2	20.8	26.0	139.6	149.0	11.8	12.9	364.1	2.6	304.5	1.2	417.9	4.6	344.1	1.6	2.4	2.5	9.8					

資料出所: ①～⑤県統計課「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査全国調査」 ⑥総務省「家計調査」 ⑦県統計課「消費者物価指数」、総務省「消費者物価指数」 ⑧日本銀行「企業物価指数」

(注) 1 ①、②、⑦、⑧は令和2年平均=100(ただし、⑦、⑧の令和2年度は平成27年平均=100)とした指数を基礎としている。
2 ①～⑤は事業所規模30人以上の数値である。